

令和3年
3月

第
19号

中央地区市民委員会・中央地区交通安全協会広報誌

31日発行

中央地区ふれあいサロン

毎月第3水曜日 午後2時～午後3時



参加費 各回100円

工夫を凝らした催しを計画しております
お気軽にお越しください。

ちゅう
おう
期待

旭川市中央地区市民委員会

会長 松野 和彦

コロナで明け、コロナで暮れたコロナ禍の平成2年度でした。皆様はいかがお過ごしでしたでしょうか？学校は休みになる、夏祭りを始めとする年中行事も全て中止、サンロク街は夜8時までの営業と、三密を避ける生活様式の徹底で経済活動が停滞し、過半の方は非常に苦しい台所事情なのではないかと心配しております。そんな中、当市民委員会も総会は書面開催としたほか、旭川夏祭り舞踊パレード（市・商工会議所共催）の中止、中央地区市民祭の中止、敬老会の中止（来年度からは市からの補助がなくなりますので開催不能）、ふれ逢いサロンも三回ほどお休みを頂くことになりました。

密な状況が生まれる市民委員会の行事がゼロ（0）と云う事で、今回（第19号）は広報発行を見合わせようという3役会での申し合わせでしたが、総役員会を未開催のままでの決定では地区の皆様に申し訳ないことでありますし、いつも地区市民委員会の情報をお知らせしないと云うことは、市民委員会組織の劣化を早めるだけでありますので、恒例の12月発行を年度末に延期し、取り急ぎ発行させて頂く運びと致しました。そのような事情で今回は、「中央地区ふれ逢いサロン」の報道を中心とした誌面となりますことをお許し下さい。その他には、各町内会に「コロナ感染対策予防キット」を配布させて頂いたことや、コロナ禍の

ため、皆様にはご案内してはございませんが、昨年開催されました旭川市民防犯大会の記事も掲載しております。なお、2月のサロン会では「特殊詐欺について」と云う事で、これまでの旭川中央署生活安全課長様にご講演も頂いております。

次年度の市民委員会行事については、コロナ第4波に襲われない限りという前提ではございますが、例年の行事は催行する予定で計画を立てております。既に、中央市民祭の景品については、「オモチャのたもちやん」のご厚意により、閉店セール以下の値段で用意させて頂きました。楽しみにお待ち頂ければと思います。

三密を避けるということは、人間関係を薄ぐするということに繋がることではないでしょうか。そんなことでは市民委員会の組織の継続は、望むすべもありません。早期のコロナ禍終焉を願つて、ご挨拶の最後と致します。

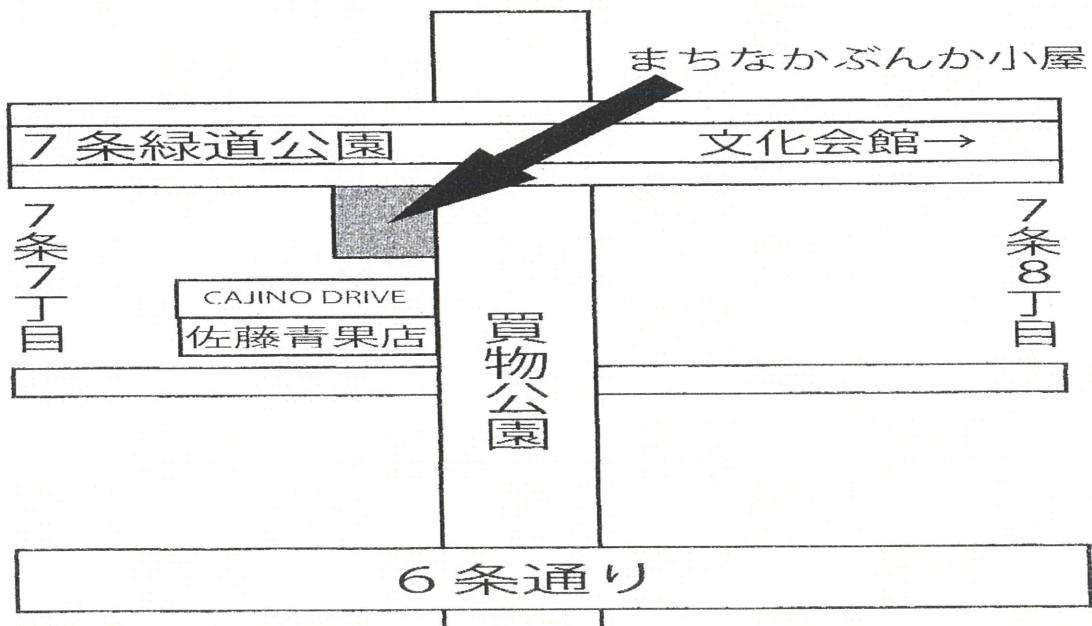


ふれあいサロン開催

毎月第3水曜日 午後2時開催

感染対策をして和気あいあい
楽しく実施しました。

開催日	場 所	参加数
令和2年6月17日	旭川市5条通7丁目 フードテラス	15名
7月15日	旭川市5条通7丁目 フードテラス	10名
8月19日	旭川市5条通7丁目 フードテラス	8名
9月16日	旭川市5条通7丁目 フードテラス	13名
10月21日	旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋	13名
11月18日	旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋	11名
令和3年1月20日	旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋	10名
2月17日	旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋	17名
3月17日	旭川市7条通7丁目 まちなかぶんか小屋	8名
合計9回開催	延べ105名参加	



敬老のお祝い品を配布致しました。

例年開催致しておりました祝賀会は残念ながら中止いたしましたが、77歳以上の皆様に下記のお祝い品をお送りいたしました。

銀イオンガーゼタオル・やわ肌タオルのセット



中央地区の各町内会へコロナ感染対策

予防キットを配布いたしました



旭川市の皆さん
「新しい生活様式」の実践をお願いします！



いまは、
きよりをとって



手を洗おう



咳エチケット



換気をしよう



3つの「密」を
さけよう



テイクアウトや
デリバリーも



オンラインを
上手に使おう

令和2年 旭川市民防犯大会



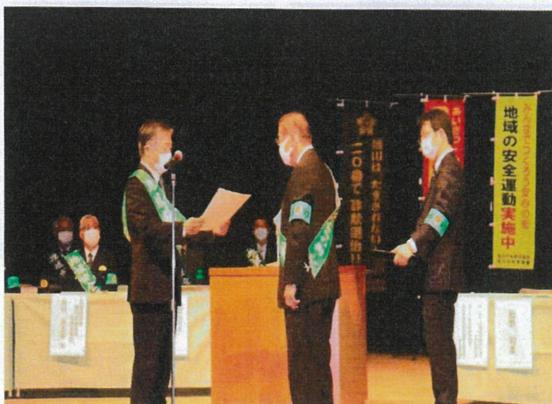
スマートフォン啓発リーフレット 目録贈呈セレモニー

スマートフォンに関するトラブルから中学生を守るために、旭川市内中学に対し、スマートフォン啓発リーフレットを贈呈しました。松野実行委員長から表旭川市副市長に目録をお渡しし、感謝状をいただきました。

松野実行委員長から表旭川市副市長へ目録の贈呈



旭川市表副市長から松野実行委員長へ感謝状の贈呈



講話「特殊詐欺について」

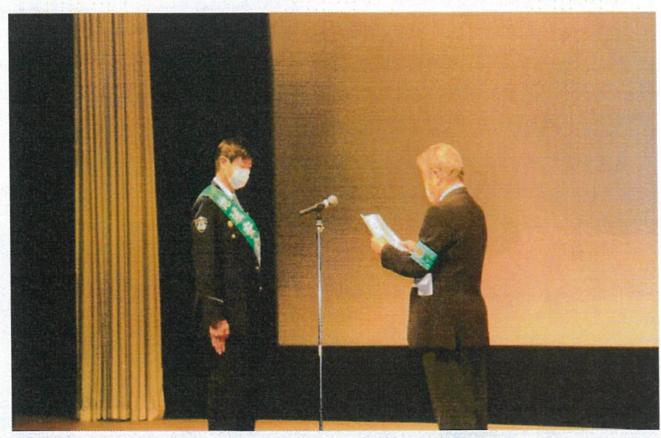
旭川方面旭川東警察署生活安全課長 村井 憲也 様

旭川市でも多額な被害が発生している特殊詐欺について、その手口や対処方法などについて、具体例をあげながらわかりやすい講話をしていただきました。



大会決議 「旭川市民防犯宣言」

玉田旭川市市民委員会連絡協議会防犯部会副会長が「旭川市民防犯宣言」(本文7頁に掲載)を読み上げ、岡本旭川中央警察署長に受領していただきました。



令和2年

10月11日（日）
午後2時～午後3時30分
旭川市民文化会館

- スマートフォン啓発リーフレット贈呈セレモニー
- 講話「特殊詐欺について」
- 地域防犯活動報告（神楽岡地区）
- 市民防犯宣言

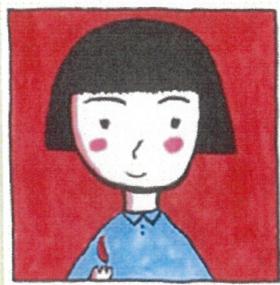
※ 新型コロナウイルス感染防止のため縮小開催

47名

旭川市中央地区市民委員会も 募金活動に協力致しました。



赤い羽根 共同募金とは？



共同募金運動とは？

福祉に触れる機会が少ない方も多いと思いますが、ボランティア活動への関心や地域に貢献する気持ちは、誰もが持っていることだと思います。

「共同募金運動」は、誰でも手軽にできる地域福祉参加の機会であり、一人ひとりの手で福祉活動に必要な資金を集める、社会福祉法によって位置づけられた運動です。

都道府県単位で、地域福祉・社会福祉活動を財源面で支えていく、住民参加による地域に根ざした募金運動を推進し、毎年全国一斉に行います。



運動期間

共同募金	10月1日～12月31日
歳末たすけあい募金	12月1日～12月31日

旭川市中央地区社会福祉協議会の各種事業は、
赤い羽根共同募金や歳末たすけあい募金、
住民会員会費により支えられています。



『赤い羽根共同募金』のご協力をお願いします

誰もが笑顔で安心して暮らせる支えあいのまちづくり。
旭川市社会福祉協議会